

## 人権教育月間（11/2～11/30）

今月は、人権教育月間（なかよし月間）でした。学校では、人権に関する校長講話、ポスターや標語の校内掲示、児童会生活交流委員会による「ありがとうの花」の活動、学級満足度テスト、各学年での人権学習等を行い、人権感覚を高める取組を行いました。日頃から人権を大切に考えた教育活動を行ってきていますが、この一ヶ月は、自分の言動を見直す良い機会となりました。差別に気づき、差別をなくそうとする力をつけること、自分のよさ、友だちのよさに気づき、いじめをなくしたり、友達関係を改善したりしようとする態度を身につけること等、この月間で学んだことや感じ取ったことを日常に生かしてほしいと思います。



校長講話 「言葉が大事に」



ありがとうの花がいっぱい！



なかよしポスター「みんなの笑顔」

## 今月行われた様々な取組



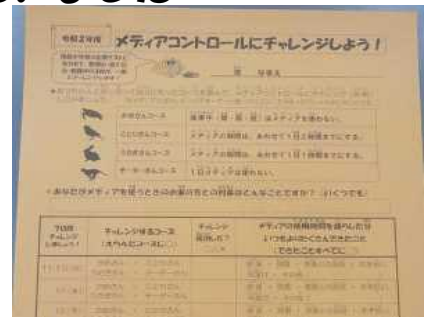
### 体力作り旬間11/2～20

旬間中、全校でマラソンに5回取り組みました。自分の目標を設定し頑張りました。



### 給食週間11/9～13

栄養教諭の先生と健康や栄養について考えました。日頃の食生活を見直す機会になりました。



### メテアコントロールチャレンジ 11/10～18

豊洲小・旭ヶ丘小・相森中の3校合同企画。ゲームやスマホ等の時間を減らしましたか？

## ☆PTA活動より

○PTA資源回収の収益についてご報告いたします。

第1回資源回収 資源物回収費 21,590円 須坂市報奨金25,800円 計47,390円

第2回資源回収 資源物回収費 11,560円 須坂市報奨金10,200円 計21,760円

合計69,150円となりました。収益金につきましては、子どもたちの様々な活動の補助に支出させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○11/26（木）に予定していたPTA理事会を新型コロナウイルス感染防止の対応として、中止することにしました。必要な議事については、次回1/12（火）に話し合います。

## ☆お知らせとお願い

- ・新型コロナウイルス感染者の急激な増加に伴い、行事や諸活動の中止・規模縮小等、変更をせざるを得ない状況となっています。ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。
- ・学校では、引き続き新型コロナウイルスの感染防止対応として、健康チェック、手洗い、マスク着用、三密を避けた生活の徹底を進めて参ります。ご家庭でも、より慎重で丁寧な対応を心がけていただきますようお願いいたします。